

京都市告示 第398号

計量法第21条の規定により計量器定期検査の期日及び場所を次のとおり指定します。

平成16年12月24日

京都市長 榎本頼兼

実施区域	実施日	実施時	検査場所	
京 右 区	梅津学区	1月31日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	梅津小学校
	安井学区	2月1日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	安井小学校
	山ノ内 葛野学区	2月2日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	山ノ内小学校
	花園学区	2月3日(木)	午前10時00分から午後2時30分まで	花園小学校
	嵐山学区	2月7日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	嵐山小学校
	御室学区	2月8日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	御室小学校
	常磐野学区	2月9日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	京都市計量検査所
	嵯峨学区	2月10日(木)	午前10時00分から午後2時30分まで	嵯峨小学校
	西院学区	2月14日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	西院小学校
	西京極 葛野学区	2月15日(火)	午前10時00分から午後2時30分まで	西京極小学校
	太秦学区	2月16日(水)	午前10時00分から午後2時30分まで	太秦小学校
	嵯峨野学区	2月17日(木)	午前10時00分から午後2時30分まで	嵯峨野小学校
	西院第二学区	2月21日(月)	午前10時00分から午後2時30分まで	西院中学校
	宇多野 高雄学区	2月22日(火)	午前10時00分から午後12時00分まで	宇多野小学校
	水尾 陰学区	2月23日(水)	午前11時00分から午後1時00分まで 2月23日(水) 午後12時30分から午後1時00分まで	水尾小学校 京都市農協嵯峨北部支店前

(計量検査所)